



JPM資源国債券ファンド

追加型投信／海外／債券

当ファンドは、外国の債券を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、金利の変動、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している債券等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。
※ファンドのリスクについての詳細は、中面の「投資リスク」をご確認ください。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求先は

ファンドの設定・運用は



りそな銀行

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行

JPモルガン・アセット・マネジメント

商号等：株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等：株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

商号等：株式会社近畿大阪銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号
加入協会：日本証券業協会

商号等：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

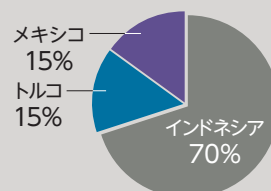
JPM資源国債券ファンド

ファンドの特色

1 金利水準が相対的に高い3カ国以上の資源国の国債・政府機関債を中心に投資することにより、安定的かつ高水準の配当等収益の確保を追求します。

- 投資国は、インドネシア、トルコ、メキシコの3カ国とします。(2014年12月現在)
- ※資源国とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等を産出し、その資源がその国の経済または世界経済に影響を与えるとJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが考える国とします。
- ※配当等収益とは、ファンドが実質的に受領する債券の利息を主とする収入をいいます。
- ※投資対象国は資源国で主な高金利国とJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが考える国となります。
- ※資源国の債券(仕組債を含みます。)の投資は、マザーファンド(JPM資源国債券マザーファンド(適格機関投資家専用))を通じて行います。
- ※ファンドの75%相当以上を、実質的に資源国の現地通貨に基づく運用成果が得られる債券に投資します。
- ※原則、為替ヘッジは行いません。

基本国別配分比率(2014年12月現在)



- ※基本国別配分比率から概ね±10%の範囲で原則として毎月調整します。(月中国別配分比率)
- ※1カ国の配分比率は最低5%とします。
- ※市場環境の変動等により、随時配分比率を変更することがあり、経済事情または投資環境の変動が予想される場合等のやむを得ない場合には、上記の範囲を超えた調整を行うことがあります。

2 高水準の利息収入に加えて、資源国の成長の恩恵を享受する資源国の債券および通貨からの値上がり益を狙います。

3 ファンドの投資対象国および基本国別配分比率は、資源国債券市場の金利水準、債券市場の流動性、および通貨の見通しをもとに原則として毎年1回決定します。

- 基本国別配分比率は市場金利水準等の見通しに応じて、随時変更を行うことがあります。
- ※投資対象国および基本国別配分比率(以下あわせて「投資対象国等」といいます。)を決定した結果、従前の投資対象国等に変更が生じた場合は、速やかに変更後の投資対象国等に基づく月中国別配分比率に沿った資源国の債券がファンドに組入れられるようにします。ただし、組入銘柄の売買状況によっては、変更前の投資対象国等に基づく銘柄を一時的に保有し続けることがあります。

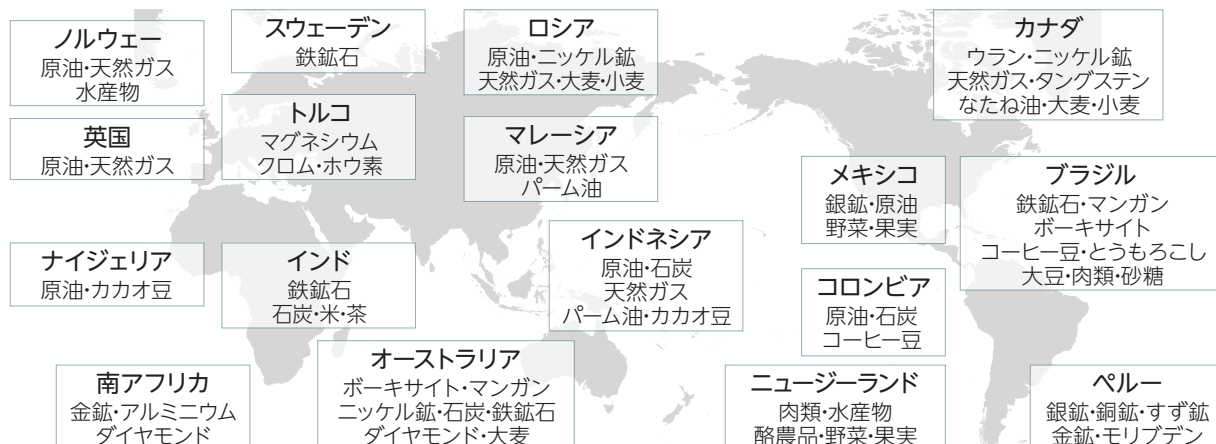
4 毎月18日(同日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、資源国債券の利息収入に加えて、資源国の債券と通貨の値上がり益から分配を行います。

- ※基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

資源国とは

- 資源国とは、エネルギー資源、鉱物資源、食糧・食料資源等を産出し、その資源がその国の経済または世界経済に影響を与えるとJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが考える国とします。

主な資源国(投資対象国)



各種資料よりJPモルガン・アセット・マネジメント(株)作成 上記全てを組入れるものではなく、また上記以外の国を組入れることもあります。
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

ファンドのポイント

1 資源国の債券価格と通貨の値上がり益の確保

人口増加や新興国の成長を背景とした資源需要の拡大に伴う、資源国のファンダメンタルズの安定・向上による資源国の債券価格や通貨の上昇を狙います。

2 安定的かつ高水準の配当等収益の確保

金利水準が高いと判断する資源国の債券を投資対象とすることにより、安定的かつ高水準の配当等収益の確保を目指します。

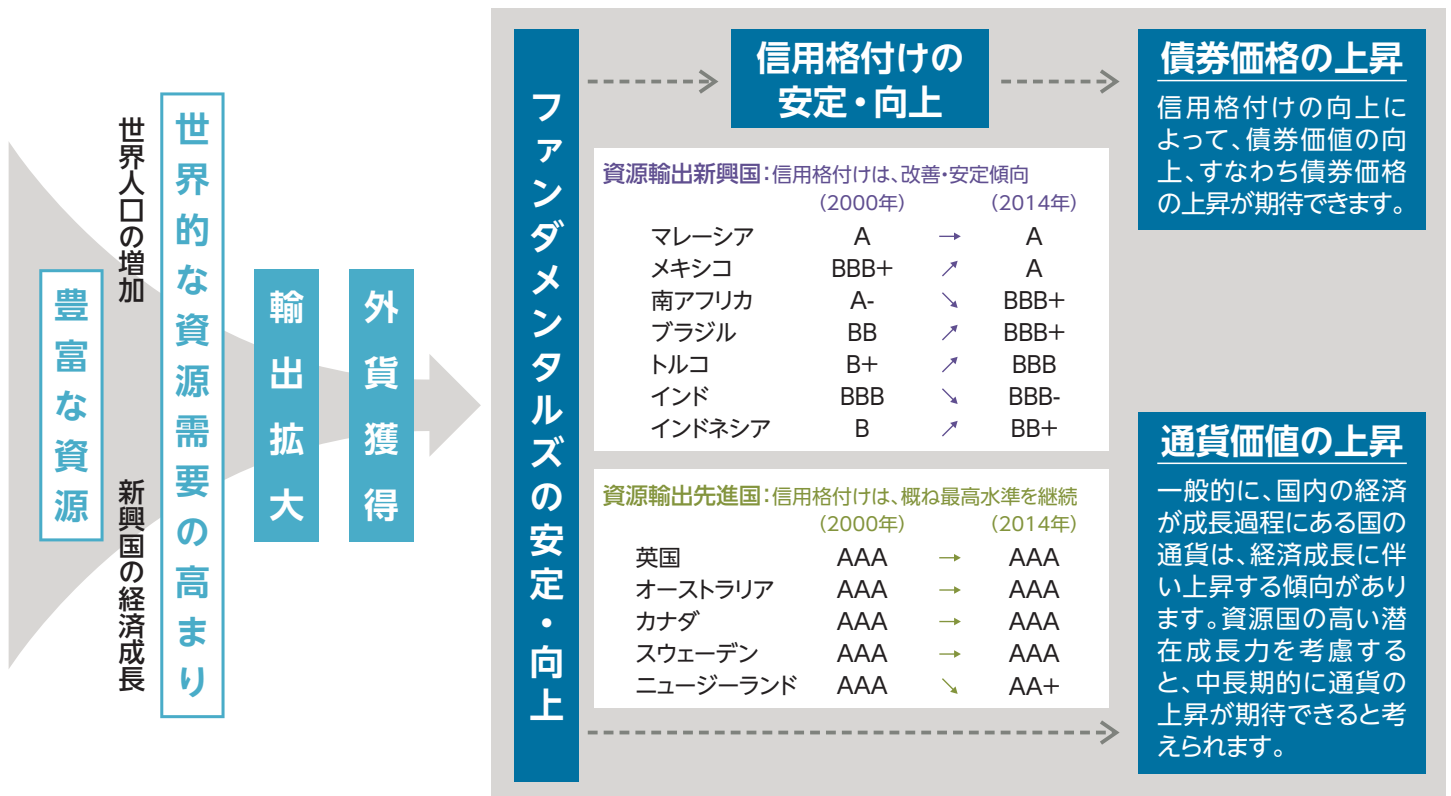
※基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

3 安定的に高い運用成果

資源国の債券市場や為替市場等を徹底的に調査・分析し、金利水準が相対的に高い資源国のなかでも、より魅力の高い資源国を厳選して3カ国以上に投資することで、安定的に高い運用成果を目指します。

1 資源国の債券価格と通貨の値上がり益の確保

- 人口増加や新興国の成長を背景とした資源需要の拡大に伴う、資源国のファンダメンタルズの安定・向上による資源国の債券価格や通貨の上昇を狙います。

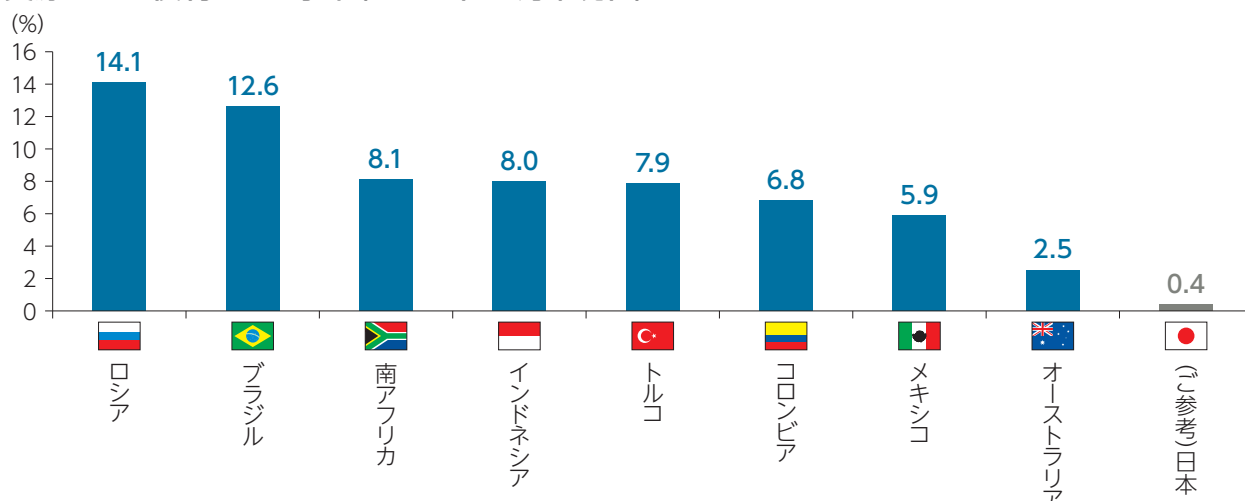


出所：ブルームバーグ 信用格付けは、2000年末と2014年末時点におけるS&P社の自国通貨建て長期格付け ※上記はイメージ図です。
 本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

2 安定的かつ高水準の配当等収益の確保

- 資源国には魅力的な金利水準の国が多く存在します。こうした金利水準の高い資源国債券を投資対象とすることにより、安定的かつ高水準の配当等収益の確保を目指します。

主な資源国の国債利回りの水準(2014年12月末現在)



3 安定的に高い運用成果

- ここ数年にわたり資源国のなかでも金利水準の高い国が相対的に高いリターンをあげてきましたが、恒常的に高いリターンをあげた国はありません。
- 資源国の債券市場や為替市場等を徹底的に調査・分析し、金利水準が相対的に高い資源国のなかでも、より魅力の高い資源国を厳選して3カ国以上に投資することで、安定的に高い運用成果を目指します。

海外の国債(国別/円ベース)のパフォーマンスランキング*

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	資源国 2014年
1位	ブラジル 55%	インドネシア 47%	トルコ 40%	中国 0%	アルゼンチン 187%	インドネシア 12%	インドネシア 16%	ナイジェリア 52%	アイルランド 41%	インド 30%
2位	コロンビア 45%	ブラジル 32%	ブラジル 23%	スイス -6%	ブラジル 56%	南アフリカ 11%	英国 10%	ハンガリー 50%	スペイン 41%	インドネシア 28%
3位	トルコ 43%	スロバキア 25%	カナダ 16%	タイ -6%	インドネシア 46%	オーストラリア 4%	オーストラリア 8%	アイルランド 47%	ルーマニア 40%	トルコ 24%
4位	メキシコ 39%	チェコ 22%	インド 13%	米国 -8%	ペルー 37%	ブラジル 4%	ペルー 6%	フィリピン 45%	ハンガリー 37%	タイ 23%
5位	中国 36%	タイ 21%	ポーランド 12%	スロバキア -9%	コロンビア 37%	メキシコ 3%	スウェーデン 6%	ペルー 45%	イタリア 36%	英国 23%

(ご参考)

先進国債券	10%	10%	5%	-15%	7%	-13%	0%	20%	23%	16%
新興国債券	23%	12%	8%	-18%	13%	-3%	-5%	25%	14%	14%

(上グラフ)出所: J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、Citi Velocity

利回りはJPモルガンGBI-EMブロード、シティ世界国債インデックスの各国データを使用。

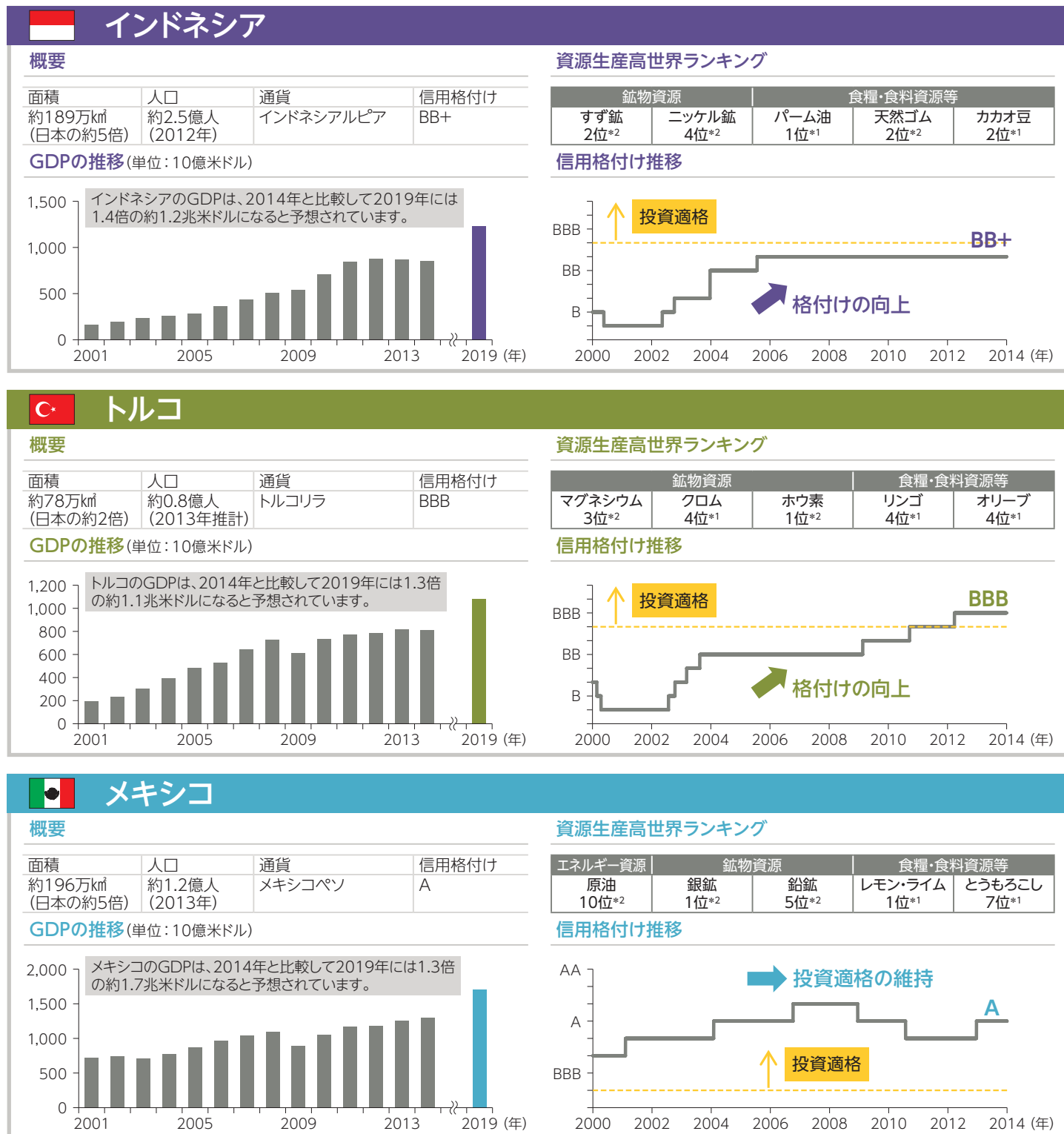
(下表)*シティ世界国債インデックス(除く日本)、JPモルガンGBI-EMブロードの構成国におけるランキング(各インデックスの各国指数(円ベース)のリターンデータが算出可能な年を対象としてランキング、対象国数/2005年:33カ国、2006年:34カ国、2007年:35カ国、2008~2010年:37カ国、2011~2012年:36カ国、2013~2014年:37カ国)

出所: J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、Citi Velocity

先進国債券: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債券: JPモルガンGBI-EMブロード(円ベース)

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

投資対象国のご紹介 ～豊富な資源が経済発展の大きな原動力となっています～



上記は2014年12月現在の投資国です。各国とも以下の情報に基づきJPモルガン・アセット・マネジメント(株)作成
 「概要」出所：外務省、ブルームバーグ(2014年12月末現在) 「資源生産高世界ランキング」出所：世界国勢図会2013/14、U.S. Geological Survey *1 2011年、
 *2 2012年 「GDPの推移」出所：IMF(2014年10月公表分) 期間：2001年～2019年(2014年以降は予測) 「信用格付け推移」出所：ブルームバーグ 期間：
 2000年12月末～2014年12月末 信用格付けはS&P社の本国通貨建て長期債格付け
 本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を
 示唆・保証するものではありません。

JPM資源国債券ファンド

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に資源国の債券に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。
為替変動リスク	ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	資源国には新興国が含まれます。新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none">・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。・債券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
デリバティブ取引のリスク	ファンドは、デリバティブ取引である直物為替先渡(NDF)取引を用いる場合があります。直物為替先渡(NDF)取引は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

注意事項

- 米国および英国ロンドンの銀行休業日、ならびに委託会社が定める日には、購入・換金の申込みの受付は行いません。申込受付中止日については販売会社にお問い合わせください。
- ファンドは毎月決算を行い分配を行うことを目指しますが、分配が行われない可能性があります。

本資料で使用している指数について

- シティの各インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。
- JPモルガンの各インデックスは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図)
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	委託会社(http://www.jpmorganasset.co.jp/)までお問い合わせください。 (ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費^{*1}控除後の配当等収益^{*2}および有価証券の売買益^{*3})を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

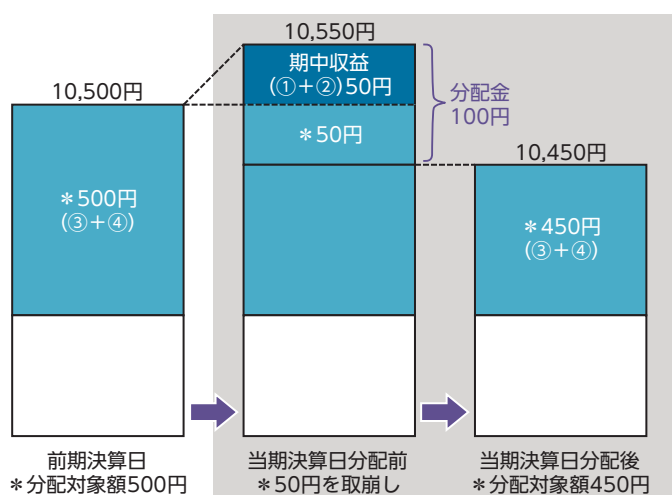
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。

*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。

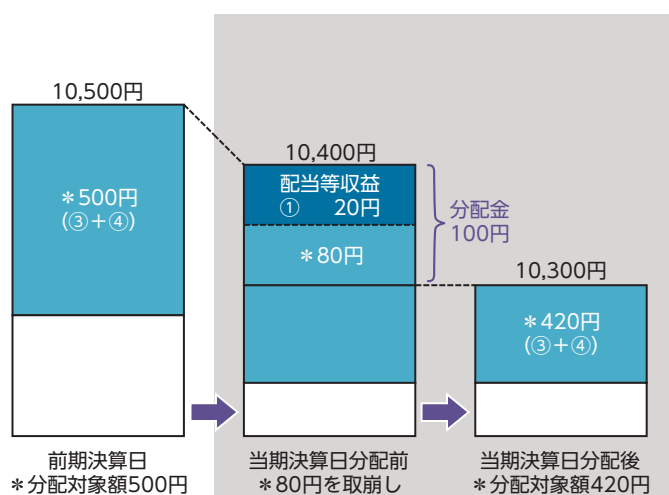
*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

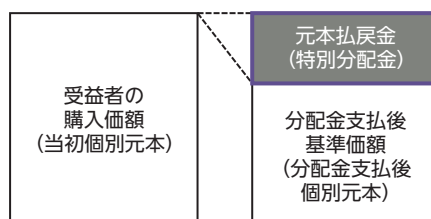
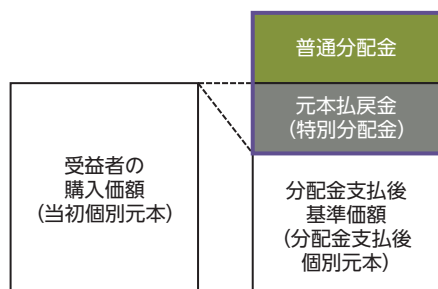
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いです。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目録見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

お申込みメモ (りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行でお申込みの場合)

購入単位	1万円以上1円単位 収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。 「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限です。(設定日は平成22年12月20日です。)
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係 (個人の場合)	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。「公募株式投資信託」は税法上、少額投資非課税制度(愛称「NISA(ニーサ)」)の適用対象です。平成26年12月末現在、普通分配金が配当所得として、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が譲渡所得として、それぞれ20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率が適用され、課税されます。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

ファンドの費用 (りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行でお申込みの場合)

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	取得申込総金額に応じて下記料率を申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た金額。					
	取得申込総金額	3,000万円未満	3,000万円以上 5,000万円未満	5,000万円以上 1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上
	手数料率	2.70% (税抜2.5%)	2.16% (税抜2.0%)	1.08% (税抜1.0%)	0.54% (税抜0.5%)	なし
	収益分配金の再投資の際には購入時手数料はかかりません。					
信託財産留保額	かかりません。					

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して 年率1.5552%(税抜1.44%) がファンド全体にかかります。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の取引等にかかる費用* ・外貨建資産の保管費用* ・信託財産に関する租税* ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用* ・ファンドの目論見書の印刷に要する費用*につき、原則としてその実費相当額について、信託財産に日々計上します。 ・純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなします。ただし、年間324万円(税抜300万円)を上限とします。 <p>*ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。</p>

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。